

## 第5章 快適空間に生活するまち

---

### 第1節 快適な住環境を整備します

1 土地利用 .....	118
2 都市景観 .....	120
3 公園・緑地 .....	122
4 土地区画整理 .....	124
5 上水道 .....	126
6 下水道 .....	128
7 住宅 .....	130

### 第2節 利便性の高い交通体系を整備します

1 道路 .....	132
2 公共交通 .....	134

# 1 土地利用

## 現況と課題

本市は、土地区画整理事業などを主として基盤整備を進め、良好な市街地が形成されています。

土地利用の現況としては、工業系と住居系を有する東部、商業・業務系の集積する中央部、住居系が集積する西部など、土地利用が図られています。また、市街化調整区域の植苗・美沢、樽前地区では、一部で農林業が営まれているほか、豊かな森林や河川及び海岸線など市街地に近接した豊かな自然環境があります。このような状況を踏まえ、将来のあるべき都市像をもとにまちづくりの目標を定め、都市計画に関する基本的な方針を示した「苫小牧市都市計画マスタープラン」を平成16年に策定し、平成23年には一部見直しを行いました。

現在、都心部では、にぎわい創出に向け「CAP(まちなか再生総合プロジェクト)」に基づき、まちなかを暮らしやすい生活空間へと充実させ、定住人口や交流人口の増加を目指しています。

土地利用にあたっては、市域のバランスある発展を目指し、特に人口減少や高齢社会の進展など都市を取り巻く環境の変化に対応した、コンパクトで計画的な土地利用を進める必要があります。

また、市街化調整区域の既存集落では、農林業の低迷やさらなる高齢化の進展により地域コミュニティの低下が懸念されています。

## 基本目標

都市計画マスタープランに基づき、市街化区域内を基本に都市的な土地利用を促進し、市街化調整区域や都市計画区域外の豊かな森林と農地を維持・保全することで、自然と調和した土地利用を図ります。また、都市機能の集積や都心居住を推進し、にぎわいと活力ある都心部づくりを進めるとともに、地域ごとに個性と魅力ある市街地の形成、地域活力を維持する土地利用を進めます。

## 施策の体系

### 土地利用

- 1 都市計画マスタープラン(西部・中央部・東部)の推進
- 2 都市計画の見直し
- 3 都市計画制度の活用
- 4 自然環境の保全と調和のとれた開発

## 主要施策

### 1 都市計画マスタープラン(西部・中央部・東部)の推進

- (1) 都市計画マスタープランに基づき、西部、中央部、東部の各地域における資源や特性を生かしたまちづくりを進めるとともに状況の変化に応じて適宜計画の見直しを図ります。

### 2 都市計画の見直し

- (1) まちなかに商業機能や住機能などの都市機能を誘導し、市街化区域の拡大を抑制するとともに、建物用途が混在している大規模集客施設の立地可能な準工業地域については、土地利用に応じた用途地域の見直しを検討します。

また、地域の活性化や日常生活の利便性向上の観点から未利用地等の土地利用を促進する用途地域の見直しに努めます。

### 3 都市計画制度の活用

- (1) 特別用途地区や地区計画等を活用し、地区にふさわしいよりきめ細かな規制・誘導などによる都市機能の適正な立地や地域ごとの個性と魅力ある市街地の形成を図ります。

### 4 自然環境の保全と調和のとれた開発

- (1) 市街地を取り巻く豊かな自然や多くの山林原野などについては、住民の憩いの場又は自然地として保全する地域とします。
- (2) 「植苗・美沢地区土地利用計画」や「苫小牧市樽前地区地域振興計画」に基づき、その魅力を生かした地域づくり、交流拠点づくりを推進します。

## 主な事業

- 都市計画マスタープラン見直し事業
- 都市計画変更関係業務

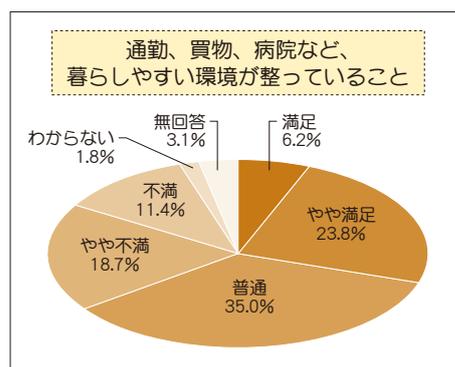
## 評価指標

指 標	基準(H19)年度	H24年度	H29年度目標
「通勤、買物、病院など、暮らしやすい環境が整っていること」への市民満足度 (市民意識調査で「満足」「やや満足」と答えた人の割合)	28.9%	30.0%	33.4% ※1
市街化区域内の可住地未利用地面積	982ha	—	780ha

※1 「土地利用」の施策の観点からの目標値

※2

※2 未利用地面積は、北海道が実施している都市計画基礎調査によるもので、基準年(H19)の面積は、平成20年に実施したものです。次回の調査は平成28年以降の予定であることから、H24年度は空欄となります。



## 2 都市景観

### 現況と課題

本市では、平成11年3月に「苫小牧市都市景観形成基本計画」を策定し、景観形成のスタートラインに立ち景観形成理念の市民意識への啓蒙と普及に努めてきました。

その後、平成17年6月に施行された「景観法」に基づき景観行政団体となった北海道と連携し、北海道景観条例や北海道屋外広告物条例に則し、「苫小牧市都市景観形成基本計画」で定めた理念、目標に沿った都市景観を形成してきました。

今後は、市民との協働の中で長期的な視点に立ち、良好な都市景観を将来に引き継いでいくことが大切であり、そのためには、啓蒙・普及活動により意識の向上を図っていくことが一層重要となります。また、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえ、更なる都市景観の向上や独自の景観形成等を進める場合は、苫小牧市が景観行政団体になることについて、市民と共に考えていく必要があります。

### 基本目標

市民と行政との協力により、そこに暮らす人が地域に対する愛着やふるさとに誇りを持つことができ、安らぎや潤いを感じ次世代に引き継ぐことができる都市景観の形成を図ります。

### 施策の体系

都市景観

1 美しい都市景観の形成

### 主要施策

#### 1 美しい都市景観の形成

- (1) まちの景観に対する市民の意識を高めるための啓発行事を開催します。
- (2) 苫小牧のランドマークである樽前山の眺望保全に務めます。
- (3) 新千歳空港周辺アクセス沿道の良好な景観形成を推進します。
- (4) 地区計画などによる街並みの形成や公共施設の整備にあたっては、都市景観への配慮を促します。
- (5) 市民が積極的にかかわれる景観づくりの活動に対する支援体制づくりを促進します。

## 主な事業

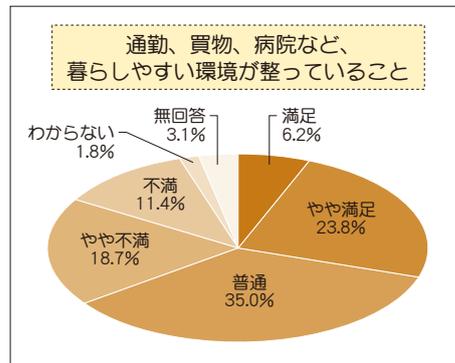
- 都市景観形成推進事業
  - 各種行事の開催や情報発信による啓蒙、普及活動
  - 意識調査による市民ニーズの把握
  - 北海道の関連条例やガイドライン等の活用による景観形成の推進

## 評価指標

指 標	基準(H19)年度	H24年度	H29年度目標
「通勤、買物、病院など、暮らしやすい環境が整っていること」への市民満足度 (市民意識調査で「満足」「やや満足」と答えた人の割合)	28.9%	30.0%	33.4% ※1
街並みが魅力的になってきたと思う市民の割合	—	12.5% ※2	15.6%
「景観資源(樽前山)の主要な展望地」の指定数	0箇所	3箇所	5箇所

※1 「都市景観」の施策の観点からの目標値

※2 H23年度アンケート実施



## 3 公園・緑地

### 現況と課題

本市では、計画的に公園・緑地の整備を進めてきた結果、平成23年度末における都市公園は322箇所、面積が約1,051haとなっており、市民1人当たりの面積が約60㎡で他の都市と比較し高い水準にあります。

また、公園・緑地の整備が進み、道路緑化の推進などにより緑のネットワークの拡充も図られ、良好な緑化環境が整ってきています。しかし、近年、高齢者や障がい者への対応、災害、都市環境などに対する市民意識の高まりから、ユニバーサルデザインや防災機能に配慮した施設整備が求められているほか、老朽化した公園施設の長寿命化のため、施設の計画的な改築・更新を図っていく必要があります。今後は地域の特性や利用者ニーズにあわせた整備を進めるなど、市民から愛着や親しみが持たれる公園・緑地づくりが求められています。

### 基本目標

公園・緑地を核として、市街地に近接する海・山・丘陵地の自然と、河川空間や道路空間を活用し、緑のネットワークの強化を図ります。また、潤いと安らぎに満ちた美しい都市空間を創出するため、高齢者や障がい者が安心・安全に利用できる公園・緑地の整備を進めます。

### 施策の体系

公園・緑地

- 1 公園・緑地の整備
- 2 緑化の推進

### 主要施策

#### 1 公園・緑地の整備

- (1) 市民の憩いやコミュニティ活動など、交流の場として、地域の個性を生かしながら高齢者や障がい者に配慮し、また、緑の拠点やネットワークを考慮した公園・緑地を整備します。
- (2) 既設の公園・緑地は、老朽化した施設の計画的な改築・更新により長寿命化を図りながら市民に親しまれる都市空間として計画的にリニューアル整備します。
- (3) 緑ヶ丘公園は、四季を通してスポーツやレクリエーションを楽しめる運動公園として整備します。
- (4) 東部地区の市街化の進展にあわせ、地域の核となる公園を適正に配置・整備するとともに、道立広域公園の整備促進を図ります。
- (5) 貴重な自然であるウトナイ緑地は、保全を図ることを基本に、市民が親しめる大型緑地として利用します。
- (6) 地域の個性・特性を生かすとともに、防災機能を備えた公園整備を進めます。
- (7) 公園のバリアフリー化などにより、多くの市民が安心して利用できる公園を整備します。
- (8) 周辺の土地利用状況や利用実態に合わせ、特色ある公園づくりを進めるとともに、適正な配置を図ります。

## 2 緑化の推進

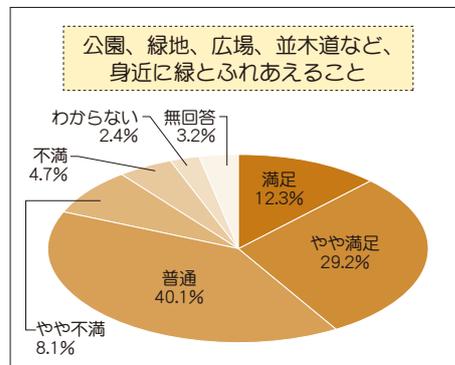
- (1) 主要施設を結ぶ緑のネットワークの形成を図るため、道路、緑地、公園などの公共施設空間の緑化の充実に向け、花と緑にあふれた色彩豊かな街並みを創出します。
- (2) 緑づくり、公園づくりなどへの市民参加の促進を図るため、市民団体などの取組に対する支援を進めます。

## 主な事業

- グリーンフルプラン21推進事業
- リニューアル公園整備事業

## 評価指標

指 標	基準(H19)年度	H24年度	H29年度目標
「公園、緑地、広場、並木道など、身近に緑とふれあえること」への市民満足度 (市民意識調査で「満足」「やや満足」と答えた人の割合)	39.7%	41.5%	43.3%
リニューアル公園	61か所	114か所	154か所



## 4 土地区画整理

### 現況と課題

本市では、効率的な土地利用と公共施設が適正に配置された秩序ある市街地の形成を目指し、土地区画整理事業を積極的に進めてきました。これまでに25地区、5,190haの事業を完了しています。今後は土地利用現況、人口の推移及び宅地需要を勘案し、総合的に判断しながら市街地整備を推進していく必要があります。

住居表示の実施状況については、平成24年3月末現在で全世帯の83%が完了していますが、今後は、字錦岡・糸井・高丘・沼ノ端地区の住居表示の推進が課題となっています。

### 基本目標

これまでのまちづくりを継承し、良好な市街地の形成を図ることを基本目標とします。また、合理的な住居表示を実施し、市民生活と市民活動の利便の向上を図ります。

### 施策の体系

#### 土地区画整理

- 1 土地の区画整理の推進
- 2 市街地形成に伴う住居表示の実施

### 主要施策

#### 1 土地の区画整理の推進

- (1) 未整備地区については、土地利用現況や人口の推移などを勘案し、総合的に判断しながら事業を推進していきます。

#### 2 市街地形成に伴う住居表示の実施

- (1) 字錦岡・糸井・高丘・沼ノ端地区の区画整理事業区域及び開発行為区域について、市街化の進展状況を見ながら住居表示を実施します。

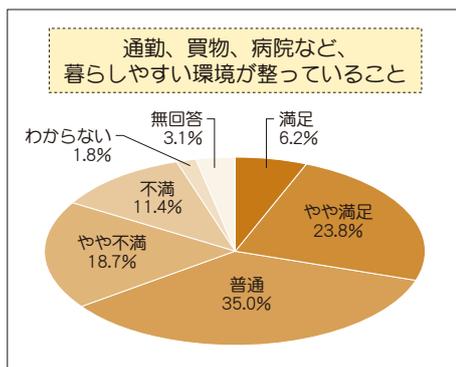
## 主な事業

- 拓勇地区の住居表示実施
- ウトナイ地区の住居表示実施
- 錦西地区の住居表示実施

## 評価指標

指 標	基準(H19)年度	H24年度	H29年度目標
「通勤、買物、病院など、暮らしやすい環境が整っていること」への市民満足度 (市民意識調査で「満足」「やや満足」と答えた人の割合)	28.9%	30.0%	35.0% ※
実施してきた面積	5,190ha	5,190ha	検討継続

※ 「土地区画整理」の施策の観点からの目標値



# 5 上水道

## 現況と課題

現行の第2次拡張事業は、平成16年の完成を目指して進めてきましたが、社会経済的要因による水需要の変化などから、完成目標年次を平成26年に変更しました。また、平成14年からは、第2次拡張事業を凍結し、水道施設整備事業としての事業の進捗を図っています。

現在、水道事業においては、過去に整備された水道施設の老朽化に伴う更新や近年発生している巨大地震などに備えるための災害対策が求められており、事業費の増加が続いています。一方、給水収益は、給水人口の減少あるいは節水機器やポトルドウォーターの普及などライフスタイルの変化により減少傾向が続いており、効率的な事業推進が課題となっています。

今後は、これらの様々な課題に対応していくために策定した「苫小牧市水道ビジョン」に基づいた事業推進を図っていくとともに、今回得られた高い市民満足度をさらに向上させる必要があります。

## 基本目標

「苫小牧市水道ビジョン」に基づいた水道事業の推進を図り、計画的で効率的な水道施設の整備を進め、清浄で安定した水の供給に努めます。

## 施策の体系



## 主要施策

### 1 将来計画

- (1) 「苫小牧市水道ビジョン」に掲げた2つの基本理念“持続可能な水道”、“災害に強い水道”の実現を目指すとともに、良好な水資源確保のための流量観測や自然環境への配慮などを継続して行います。

### 2 施設整備

- (1) 将来も変わらず安心して飲める水道水を安定的に供給し続けるために、老朽化した水道施設の整備に努めます。

### 3 水質保全

- (1) 「苫小牧市水道水源の保護に関する指導要綱」に基づき、水源地域の環境保全に努め、水源水質の定期的な検査を行います。また、水源の水質維持を図るとともに、老朽化した配水管の更新を計画的に実施し、安全な水の供給に努めます。

#### 4 災害対策

(1) 老朽化施設が多いことから、主要施設の耐震化をはじめ、非常用飲料水の確保、応急給水用具の備蓄及び応急給水拠点の確保などを充実させ、災害に強い水道施設の整備に努めます。

#### 5 環境保全対策

(1) 環境負荷低減策の一環として太陽エネルギーや小水力発電などの自然エネルギーを浄水場に取り入れる他、電力や燃料などのエネルギーを大量に消費しているポンプ設備において、省エネルギー対策を講じ、環境にやさしい事業の推進に努めます。また、浄水施設より生成される浄水発生土の有効利用や建設副産物のリサイクルなど、環境に配慮した事業の推進に努めます。

#### 6 事業の健全経営

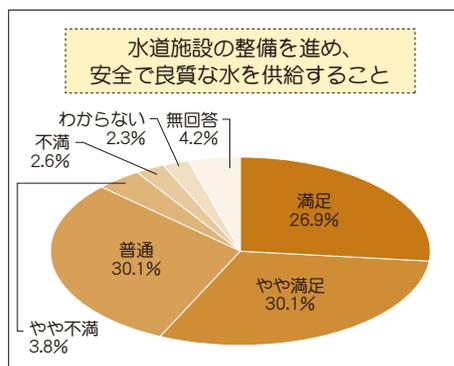
(1) 建設コストの縮減や耐用年数の長い材料の使用により、水道事業経営の健全化を図るとともに、水道料金の適正化と給水サービスの向上に努めます。

### 主な事業

- 浄水施設整備事業・配水管整備事業
- 水道施設耐震化事業
- 水資源保全事業・水源水質保全事業・水質管理事業

### 評価指標

指 標	基準(H19)年度	H24年度	H29年度目標
「水道施設の整備を進め、安全で良質な水を供給すること」への市民満足度 (市民意識調査で「満足」「やや満足」と答えた人の割合)	52.0%	57.0%	60.0%
経年化設備率(%)	82.9%	79.1%	60.5%
老朽水道管の更新率(%)	53.3%	72.8%	84.0%
浄水場施設の耐震化率(%)	47.2%	64.9%	81.1%
重要水道管の耐震化率(%)	49.9%	51.7%	57.2%



# 6 下水道

## 現況と課題

本市の下水道は、昭和27年に事業着手して以来60年あまり経過し、この間、「生活環境の改善」「浸水の防除」「公共用水域の水質保全」を目的として、主に整備の拡大に努めてきました。現在では、市街地のほぼ全域に普及し、処理区人口約17万2千人、普及率98.9%となっており、全国でも高い水準にあります。一方で雨水整備率は68.8%であり、浸水被害の防除のため今後も整備を進める必要があります。

下水道資源の有効利用については、これまで汚泥の緑農地還元やセメント原料化、コンポスト事業などを実施してきました。また、西町下水処理センターでは消化ガスを利用した発電設備を導入し、消費電力量の3割程度を賄うなど電力料金削減や、環境負荷の低減に努めてきました。

今後は、市民ニーズ、将来人口の推計や人口動態を考慮した管渠や下水処理センターなどの整備、老朽施設の効率的な更新を進めるとともに、既存施設の耐震化さらには維持管理体制の強化を図り、災害発生時などにも安定した下水処理が行えるよう改善を目指します。あわせて下水道資源の有効利用の促進を図りながら、引き続き、良好な水環境の保全・創出や生態系の保全が求められています。

## 基本目標

放流先水域の水質保全・公衆衛生上の安全を図るため、合流式下水道からの雨天時未処理放流の削減と夾雑物の流出防止、雨水排除能力の増強、老朽化等による機能低下を事前に防ぎ、市民生活の安心・安全を確保する施設の更新を計画的に推進します。

下水道資源の有効利用を積極的に進めるとともに、微量有害物質による汚染防止を図るため、管理体制を強化します。さらに、下水道施設の適正な維持管理の確保に努め、下水道事業の健全な経営を進めます。

## 施策の体系

### 下水道

- 1 施設の整備
- 2 施設の維持管理
- 3 事務・事業の健全な経営

## 主要施策

### 1 施設の整備

- (1) 関連事業との整合を図り、市民ニーズを考慮した計画的・効率的な污水管や雨水管の整備を進めます。
- (2) 将来人口の推計、人口動態や汚水流入量に対応した、適切な下水処理センター、ポンプ場の整備に努めます。
- (3) 下水道資源の有効利用を促進するため、適切な施設整備に努めます。
- (4) 合流式下水道の改善と分流化を進めます。
- (5) 合流式下水道の改善事業と整合を図り、雨水排除能力の増強を目的とした雨水整備を進めます。

## 2 施設の維持管理

- (1) 下水処理センターやポンプ場における老朽施設の効率的な更新と維持管理の強化を進めます。
- (2) 老朽管渠の効率的な改築・更新事業の実施を進めます。
- (3) 老朽施設の改築及び更新事業と整合を図り、下水処理センターやポンプ場及び管渠の耐震化に向けた調査と計画策定を進めます。
- (4) 微量有害物質による汚染防止を図るため、工場や事業所の排出規制の指導と維持管理体制の強化を進めます。
- (5) 下水道資源の更なる有効利用の推進に努め、再生可能エネルギー等の導入についても検討を進めます。

## 3 事務・事業の健全な経営

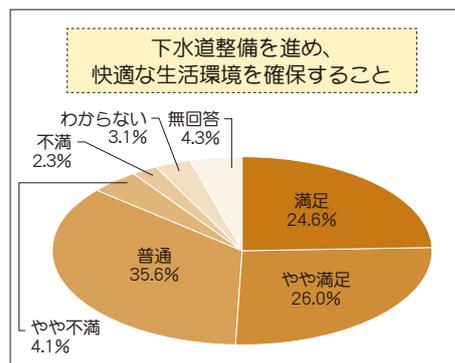
- (1) 下水道施設の維持管理体制と汚水処理に係る維持管理費や下水道経営の適正化を図ります。また、管渠、設備の台帳及び維持管理のデータベース化を進め、計画的で効率のよい維持管理に努めるとともに、民間委託も考慮にいたった経費削減に努めます。

## 主な事業

- 合流式下水道緊急改善事業
- 老朽管の改築及び更新事業
- 下水道施設の耐震化事業
- 雨水排除の促進事業

## 評価指標

指 標	基準(H19)年度	H24年度	H29年度目標
「下水道整備を進め、快適な生活環境を確保すること」への市民満足度 (市民意識調査で「満足」「やや満足」と答えた人の割合)	45.4%	50.6%	55.0%
合流式下水道緊急改善 (合流改善事業全体)	15.2% (1.6%)	71.3% (12.4%)	100% (21.4%)
老朽管の改築及び更新	0%	0%	5.1%
下水道施設の耐震化	—	4.8%	16.7%
雨水排除の促進	66.0%	68.8%	73.2%



# 7 住 宅

## 現況と課題

安定した住宅の供給を確保するため、公営住宅の建替や民間住宅のリフォーム支援を行ってきた結果、住宅数は世帯数を上回り、持ち家比率も緩やかではありますが増加傾向となっています。しかし、居住水準については、少子高齢化の急速な進行や、社会情勢の変化にに応じていない既存ストックも多いため、公営住宅では老朽化に伴う適正な建替や既存ストックの有効活用を図っています。

また、民間住宅ではリフォーム需要も高くなっています。

今後、苫小牧市の人口は緩やかな減少傾向が見込まれますが、世帯数は増加傾向となることが予想され、既存ストックの有効活用が必要と考えられることから、公営住宅においては建替事業や長寿命化の推進を図り、民間住宅においては住宅リフォーム支援や木造住宅耐震改修等補助金交付制度の促進を進めるとともに、住宅地の造成分譲など快適な住環境の整備を行う必要があります。

## 基本目標

市民が健康で快適な住生活を営めるよう、公営住宅の整備・改善及び適正な管理戸数の確保、また住宅リフォームや宅地分譲など、安心して安全な住環境の向上を目指します。

## 施策の体系

住 宅

- 1 公営住宅の整備
- 2 民間住宅のリフォーム及び建設の促進

## 主要施策

### 1 公営住宅の整備

- (1) 老朽化している公営住宅の建替を進めます。
- (2) 既存ストックの長寿命化に努めます。
- (3) 公営住宅の整備にあたっては、居住の快適性、安全性の向上を目指すとともに、高齢者や障がい者などの居住環境に配慮します。
- (4) 住環境や景観の整備を進めます。

### 2 民間住宅のリフォーム及び建設の促進

- (1) 市民の住宅リフォームを支援する住宅リフォーム支援事業を推進します。
- (2) 民間における住宅地開発に対し、優良な宅地・住宅が供給されるよう努めます。
- (3) 錦西ニュータウンの分譲を推進します。
- (4) 周辺地域の宅地造成状況をみながら、ウトナイ地区の造成分譲を検討します。

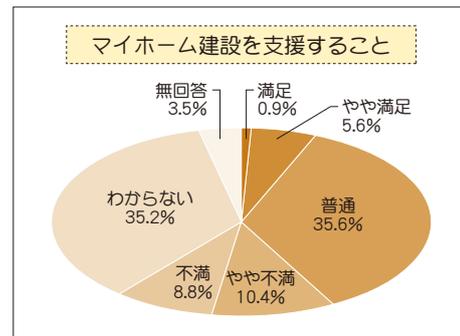
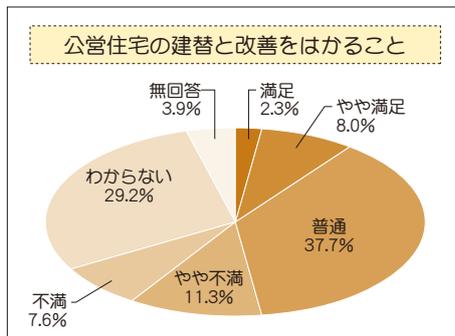
## 主な事業

- 日新団地建替事業
- 市営住宅の住宅改善事業
- 住宅リフォーム支援事業
- 木造住宅耐震改修等補助金交付事業

## 評価指標

指 標	基準(H19)年度	H24年度	H29年度目標
「公営住宅の建替と改善をはかること」への市民満足度 (市民意識調査で「満足」「やや満足」と答えた人の割合)	11.2%	10.3%	12.0%
「マイホーム建設を支援すること」への市民満足度 (市民意識調査で「満足」「やや満足」と答えた人の割合)	8.3%	6.5%	9.0%
市営住宅供給戸数	7,689戸	7,315戸	7,100戸
持家世帯数	39,029世帯	39,752世帯 ※	41,000世帯

※ H22年度実績



# 1 道 路

## 現況と課題

道路は、人や車両を安全・円滑・快適に通行させる交通機能と緑化や景観形成等の空間機能を有し、これまでの市政発展や市民生活の向上に大きく寄与してきました。

主要幹線道路は、広域的な交流や物流の活性化などの社会・経済活動を支えるほか、災害時の医療搬送や救援物資を運ぶ「命をつなぐ道」として機能する道路整備の促進が一層重要になっています。

また、幹線道路・生活道路は、利便性が高い道路交通網の形成や安全で快適な都市生活の実現に加え、新たな利用ニーズに対応した道路整備が求められています。

さらに、今後は、急速に老朽化が進む道路や橋梁等を計画的に改築・修繕していく必要があります。

## 基本目標

快適で潤いのある都市生活と活発な社会・経済活動に欠かすことのできない道路交通網の整備を高齢者の増加など社会情勢の変化や新たな利用ニーズに配慮しながら促進します。

また、老朽化が進む道路・橋梁等の健全度を把握しながら、効率的・計画的な改築・修繕を行い、安心・安全な道路交通の保全に努めます。

## 施策の体系

### 道 路

- 1 主要幹線道路の整備
- 2 幹線道路・生活道路の整備
- 3 道路・橋梁等の改築・修繕

## 主要施策

### 1 主要幹線道路の整備

- (1) 国道36号、234号、276号の整備促進を要望していきます。
- (2) 道道上厚真苫小牧線、苫小牧環状線の整備促進を要望していきます。
- (3) 苫小牧～浦河間の高規格道路の早期実現を要望していきます。
- (4) 都市計画道路3・1・2美沢錦岡通の整備促進を図ります。
- (5) 苫小牧中央インターチェンジの設置実現を目指します。
- (6) 都市計画道路3・1・504苫小牧厚真通、（仮称）苫小牧登別通の道道昇格整備を要望していきます。

### 2 幹線道路・生活道路の整備

- (1) 利便性の高い道路交通網の形成や新たな利用ニーズに対応した道路整備を進めます。

### 3 道路・橋梁等の改築・修繕

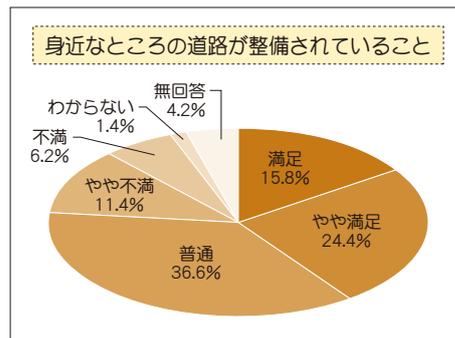
- (1) 計画的に道路や橋梁等の改築・修繕を進めます。

## 主な事業

- 道路整備事業
- 道路・橋梁修繕事業
- 苫小牧中央インターチェンジ整備事業

## 評価指標

指 標	基準(H19)年度	H24年度	H29年度目標
「身近なところの道路が整備されていること」への市民満足度 (市民意識調査で「満足」「やや満足」と答えた人の割合)	39.5%	40.2%	50.0%
道路舗装率(舗装延長/市道延長)	76.0%	80.9%	85.0%
修繕橋梁数(H29年度迄に修繕が必要な橋梁数10橋)	0橋	0橋	10橋



## 2 公共交通

### 現況と課題

将来人口の減少及び少子高齢化の進展、まちなかの空洞化などの社会情勢の変化により、市民の日常生活に必要不可欠である公共交通の維持確保が喫緊の課題となっています。このような状況の中で、効率的で利便性の高い、持続可能な公共交通体系の構築が求められており、また、本市における地域公共交通のあり方や、更なる地域公共交通の活性化を図るための方策などについては、地域で主体的に考えていく必要があります。

### 基本目標

利用者ニーズに対応した公共交通サービスを提供するとともに、効率的で利便性の高い持続可能な交通システムを構築します。

### 施策の体系

#### 公共交通

- 1 市内公共交通の充実
- 2 苫小牧市公共交通システムの構築・維持

### 主要施策

#### 1 市内公共交通の充実

- (1) 市内バス路線については、適正な路線補助により維持、確保します。将来的なバス路線のあり方については、苫小牧市バス運行連絡会議で議論してまいります。
- (2) 将来人口の減少や少子高齢社会に向けて、公共交通の利用促進や利便性の向上を検討してまいります。

#### 2 苫小牧市公共交通システムの構築・維持

- (1) 高齢者等の交通弱者に対する円滑な移動の確保のため、買物や通院等の利用者ニーズを含め、移動時の利便性向上に向けた快速バスの導入など、新しい公共交通システムを導入します。
- (2) 地域の活性化を図るため、市内中心部の商業施設や公共施設等へのアクセス向上に寄与する周遊バス（循環バス）を導入し、“まちなか”における生活交通を確保するとともに、市民や来訪者に対するサービスレベルの向上を図ります。
- (3) 植苗・美沢地区コミュニティバスや樽前予約運行型バスについては、利用促進や利便性の向上を図ります。

## 主 な 事 業

- 苫小牧市公共交通システムの構築・維持
- 植苗・美沢地区コミュニティバス運行事業
- 樽前予約運行型バス事業

## 評 価 指 標

指 標	基準(H19)年度	H24年度	H29年度目標
「市内のバス利用の便がよいこと」への市民満足度 (市民意識調査で「満足」「やや満足」と答えた人の割合)	21.1%	21.8%	25.0%
「他都市への交通の便がよいこと」への市民満足度 (市民意識調査で「満足」「やや満足」と答えた人の割合)	27.8%	32.6%	35.0%
樽前予約運行型バス利用者数	—	7,700人	8,500人

